

**● 提言「地域におけるセーフティネット機能の強化のために」の
とりまとめに向けて協議
～ 政策委員会「セーフティネット対策等に関する検討会」(第6回)**

11月15日、最終回となる「セーフティネット対策等に関する検討会」(第6回)を開催しました。本検討会は、高齢者や障害者が安心して生活することができる「住まい」と「日常生活支援」の一体的提供による地域のセーフティネット機能強化に向けての提言をまとめることを目的に政策委員会のテーマ別検討会として設置しているものです。

協議に先立って宮本 太郎 座長(中央大学 教授)は、報告をまとめるにあたっては、①「どれだけ近くを見るか(現実目を見ること)」、②「どれだけ遠くを見るか(めざすべきゴールを示すこと)」、③「どれだけ真中を見るか(現実と到達先を重ね合わせた実現性)」のバランスが重要であると指摘、現在の社会が直面している生々しく厳しい現実を踏まえ、めざすべき政策目標・到達点を掲げた上で、実現可能な施策や取り組み等の選択肢を示す提言にしたい、と述べました。

今回の検討会では、これまでの協議を踏まえて作成した報告書(提言)案を事務局から説明した後、前回に引き続き、その内容等について協議を行いました。

委員からは、「地域のセーフティネットとなるべき福祉施設に対する理解不足が顕在化しているので地域住民の理解を進める取り組みの重要性を指摘すべき」、「いわゆる「措置控え」はセーフティネット機能の地域間格差につながっており、地方分権改革の弊害であることを提起すべき」等の意見が提起されました。

本検討会報告については、次号特集においてご紹介します。

【政策企画部 TEL.03-3581-7889】

全社協 Action Report 第134号(平成30年12月3日)より抜粋